資料 6-3
（報告）

◆令和２年度 取組方針（心のバリアフリー教室）

（名簿順）

発言者	内容	事務局の意見
柏崎委員	・資料の通り本年度開催の学校なしはやむを得ません。カルタに注目したい。	・ご理解ありがとうございます。心のバリアフリー教室に係るプログラム作成に注力しつつ、並行してカルタの活用方も合わせて検討します。
鈴木委員	・お互いの意思の疎通があっての教室となるので、今年度の教室開催中止はやむを得ない。	・ご理解ありがとうございます。
瀬川委員	・承認します。継続という観点から考えますと、「持続的な」がキーワードになってくると思うので、今年度の活動のみで考えなくて良いと思います。	・ご理解ありがとうございます。
牧野委員	・大人の障がい者だけでなく、障がい児との交流の方が良いのではないか。地域の障がい児、養護学校からの学校同士の交流等を考えてみては。	・プログラム作成を進めるうえで、提案させていただき、引き続き検討させていただきます。
杉山委員	・新型コロナの感染防止の観点からも、児童と直接接触する活動は難しい。令和元年度の実績を他の小学校に説明・理解を求めていく中で、対象となる学校を広げていくのが主になるのではないか。	・ご理解ありがとうございます。今年度は、他校へ広く展開するための準備として小学校の先生方と意見交換を重ね、検討していきます。
黒川委員	・①教室の開催→今年度中止、②「教室プログラム作成」に注力したい、に賛成です。 この「教室プログラム作成」において、本回答書の「報告（１）令和２年度普及啓発ツール作成の取組状況について」（１ページ目）の回答として記載した“（２）項の内容”をご参照ください。	・ご理解ありがとうございます。
海津委員	・よく練られたプログラムだと思います。これが実施できたことは茅ヶ崎市の住みやすさに繋がるものと思います（主題とはずれていますが）。	・ご理解ありがとうございます。
斉藤部会長	・バリアフリー教室については、令和元年度の実績成果と課題を踏まえ、また茅小研との協議を進める中で、プログラム内容の検討や見直しを進めるべきと考えます。なお茅小研との話し合いは、定期的に継続して行うことを望みます。なお、プログラム内容は、あくまで令和元年の実績内容を基本に、「交流と気づき」をテーマとし、更なるバリアフリー社会の実現に向けて、子ども達とどのような学習をすべきかを検討すべきと思います。また、こうした学習の成果を小学校に限らず、いかに市民に広く知らせるかを考え、そのための発表の場（まちぢから協議会の協力）などを工夫できないかと思います。	・鶴嶺小学校との調整を基本としつつ、適宜茅小研との連携を重ね、より良いプログラムの見直しを進めていきたいと考えています。市民への周知方も合わせて検討していきます。
藤井委員	・茅ヶ崎市内の大学生で、「心のバリアフリー教室」に興味がある人たちを募集して、学生たちにコロナ禍環境において、障がい者の理解、会話とちょっとした介助の重要性について理解できるビデオの作成を企画し、募集する。次年度は予算をつけて、ビデオ（媒体は学生に任す）等の作成を実施し、その結果を考察する。 ・もしかすると、一般市民にも試聴してもらい、理解しやすく親しみを持てるものに完成度を上げる。	・引き続き、検討させていただきます。

継続的な教室とするための課題などについて

（名簿順）

発言者	内容
水島委員	・「教室」を拡充していくためには、学校・教員の理解が必要です。茅小研との連携が進むことを期待します。
柏崎委員	・実施小学校は年に４~５校は欲しいです（市内に１９の小学校がある）。年に４回としても全ての小学校に開催するには５年もかかります。 ・障がい者の負担の軽減
瀧井委員	・このプログラムである「心のバリアフリー教室」を継続的なものにするには、是非他の障がい（今回は、視覚・聴覚・身体の障がい）についてもどう取り組むか検討して欲しい。 ・心のバリアフリー教室で学んだ子供たちが、この３障がいで障がいを理解した、少し分かったと思ってしまっては、本来の心のバリアフリーとは違ってきてしまう。 ・他校でも授業で取り入れてくれる学校が出てきたらとても喜ばしいことですが、その場合、障がい当事者の方の負担が大きくなってしまうと思う。開催時期の調整が必要になります。
上杉委員	・以前も担当者の方にお伝えしましたが、障がいのあるご本人が講師に立つ教室だと、知的障がいの方などには少し厳しい面がありますし、様々な分野の方が、どう障がいを捉えているか、という学びも啓発になります。市内では茅ヶ崎美術館学芸員の藤川悠氏が障がい者の視点で子供たちと街歩きを行い、そこで得たものを美術館の展示に活かしています。また、近年「アールブリュット」や「アウトサイダーアート」などといった、障がい者アートも注目されており、独特な作風は人目を引きます。子供たちには、障がいのある人について「支援が必要」というだけでなく、優れた感性を持っている人もい

	るんだ、という気付きを持ってもらいたいです。それも理解啓発につながります。近いところでは、平塚市の障がい者施設「studio COOCA（スタジオクーカ）」施設長の関根幹司氏などが適任の講師だと思います。
鈴木委員	・所属団体からの人員協力は、昨年度の４名に加え数名となる。 ・教室開催時の移動方法について検討する必要がある。 ・協力者の中には子供を育てたことがない人もおり、子供との接し方に戸惑ってしまう人もいる ・会員からの参加は比較的女性が多い。
瀬川委員	・課題ではありませんが、昨年の実施要領にもあった「仲良くなる」という要素は大変なものであると感じている。私の体験から言うと、障がいについて「学んだ」というよりは、「一緒に遊んだ」という経験が「いろんな人がいて当たり前」という概念に繋がっている。 ・「特別な人の話」ではなく、「当たり前にいる人たち」という方針があると良いのかと思います。 ・障がいをお抱えの方々の「強にみ」をわかっていただくことも必要かなと思います。 ※以下の「教育プログラム作成等について」と重複していると思います。
牧野委員	現場の教員の負担が多かったり、やる気がなかったりしたら続かない。教育委員会を巻き込んだり、学校のモチベーションがどうしたら上がるかを考える。
杉山委員	・各小学校の４年生とか５年生の教養科目として、授業の中に「バリアフリー教室」（３~５時間）を年間プログラムに組み込んでもらう。 ・各小学校での「心のバリアフリー教室」が広がってゆく過程で、交流相手となる障がい当事者が不足することも考えられます。市の「心のバリアフリー教室」活動を宣伝する中で、教室に関心がある障がい当事者たちを募集して、一定数の登録をしておく必要がある。 ・本来的には障がい児童も通常のクラスで学習するべきで、障がい児童の存在が「心のバリアフリー教室」を自然に身に着けることになるます。小学校・中学校の建物（ハード面）を少しずつバリアフリー化しながら、受け入れられる障がい児童を増やしてゆく計画をたてるべきではないか。 ・同世代の障がいを持つ児童との遊びやスポーツ、文化面での交流も、相互の理解に大切な経験になるのでは。令和元年度の「バリアフリー教室」の２回目の授業で、児童たちとの遊びの交流が、親しさを増やす大きな効果があった。
黒川委員	・「教室プログラム作成」として、障がい当事者（以下の①～⑧）の困り事と、その対応方法などを具体的に記載したマニュアルが必要と考えます。均一な教室プログラムを実施するために必要と考えます。 ①視覚障がい、②聴覚障がい、③内部障がい、④精神障がい、⑤発達障がい、⑥重症心身障がい、⑦肢体不自由、⑧補助犬 ・このマニュアルを活用して、以下を実施した方がより気付きやすい、理解しやすいと考えます。 ①障がい当事者の語り（座学）を中心とし、受講者に気付きを与え、受講者自身が考えるグループディスカッション ②今年度は、障がい当事者が語る DVD などを作成し、その DVD などを受講者が視聴して、受講者自身が考えるグループディスカッション ・これからの実施結果を基に、受講者自身の気付きや意見（反応）などを整理し、実施結果の評価と今後の改善事項などの洗い出し、プログラムやマニュアルの改善を順次行う必要があると考えます。
海津委員	・大変だと思いますが、頑張ってください。これらの教室を受講した人にとって、その体験がどのような意味を持っていたのか、あるいは、その後の人生に何か影響を与えたのか、知ることができると良いですね。
藤井委員	・小学生だけではなく、茅ヶ崎市民にも馴染める「心のバリアフリー教室」を運営する方式を育成する。

教室プログラム作成等について

（名簿順）

発言者	内容
水島委員	・学校により日程・時間・希望するプログラムがことなることがあると思われます。希望する時期が異なることもあります。ニーズの把握は重要であり、学校の協力内容の確認も必要と思われます。
上杉委員	・学校の先生は中々既存の枠から出ることができず、「ためになるけれどつまらない」プログラムになることが多いです。前述したように、障がい者の特性の多様性を取り上げることで、「楽しい」内容にすることも大切だと思います。今後は知的障がい者のバリアフリー教室に取り組むことになると思いますので、瀧井委員や上杉が加わっている社協主催の啓発プログラムも是非参考にされてください、体験型です。
牧野委員	・校外活動はできないだろうか。机上の説明や話を聞くよりも、実際に道を歩いたり、公園に行ったり、買い物をした方がずっと学びが多いと思う。子供たちの職業体験のように、どのグループに入るかを本人の希望にしてみたらどうだろう（多い時は抽選）。
黒川委員	・前述の「継続的な教室とするための課題などについて」に記載した内容をご参照ください。